

長野県告示第823号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

岡谷都市計画道路 3・4・8号若宮線

2 都市計画を定める土地の区域

昭和38年建設省告示第2655号の岡谷市本町二丁目及び三丁目並びに中央町一丁目、二丁目及び三丁目並びに塚間町一丁目及び二丁目並びに大栄町一丁目及び二丁目並びに堀の内一丁目、長地御所一丁目及び二丁目の土地の区域うち長地御所二丁目の一部を変更する。

3 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び岡谷市役所

都市計画課

長野県上田建設事務所告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年12月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年12月8日

長野県上田建設事務所長 山浦直人

1 道路の種類 県道

2 路線名 丸子北御牧東部線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
東御市田中字八名ノ上662番の12地先から東御市田中字八名ノ上669番の3地先まで	旧	m 19.0～25.0	km 0.1095
同上		m 17.0～39.5	km 0.2128
同上	新	m 17.0～39.5	km 0.2128

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年12月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年12月8日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

1 路線名 148号

2 供用を開始する区間

北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平3796番の3地先から

北安曇郡小谷村大字北小谷字マムシ岩3846番の16地先まで

3 供用を開始する期日 平成23年12月10日

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

消費生活に係る県民意識調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び業務処理要領によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年3月28日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び業務処理要領によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(6) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字中御所字岡田98-1

長野県企画部生活文化課消費生活室

電話 026（223）6770

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年12月20日(火) 午前10時

イ 場所 長野県長野消費生活センター 教室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年12月16日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び業務処理要領によります。

生活文化課消費生活室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成23年11月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人福寿草

3 代表者の氏名

牛山晴一

4 主たる事務所の所在地

茅野市米沢4133番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、介護の必要な高齢者及び障害者とその家族に対し介護支援事業を行い、保健・医療・福祉の増進を図る活動を行うと共に、高齢者・障害者・子ども達の暮らしやすい地域、まちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ伊那福島店

伊那市福島201ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

名称又は氏名	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町2-1-20
未定		

(変更後)

名称又は氏名	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町2-1-20
株式会社北川製菓	北川浩一	駒ヶ根市赤穂14-329

4 変更した年月日

平成23年11月1日

5 届出年月日

平成23年11月22日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成23年12月8日から平成24年4月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルハドラッグ飯田かなえ店
飯田市鼎名古熊2182-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社伊藤開発
飯田市鼎名古熊2217
- 3 變更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社ツルハ				午後11時45分
株式会社マックスガイ	午前10時	午後8時	午前9時	午後9時
株式会社ディーガイア				

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前		変更後	
午前9時45分から 午後8時15分まで		午前8時45分から 翌午前0時まで	

- 4 變更する年月日
平成23年12月16日
- 5 届出年月日
平成23年11月28日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成23年12月8日から平成24年4月9日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

平成23年10月31日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出について、次のとおり取下げ書の提出がありました。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部守一

- 1 届出書の取下げがあった大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルハドラッグ飯田かなえ店
飯田市鼎名古熊2182-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社伊藤開発
飯田市鼎名古熊2217
- 3 届出の取下げの年月日
平成23年11月28日
- 4 取下げの理由
店舗営業時間の見直しを行うため

経営支援課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成23年12月2日	患畜	2	安曇野市

園芸畜産課

公告

平成23年12月5日、高瀬川右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成23年12月8日

長野県知事 阿部守一

農地整備課